



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和6年4月1日開始

長野県中小企業融資制度のご案内

拡
充

信州創生推進資金 (ゼロカーボン・次世代産業向け)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 1億円 (1億5,000万円※) 【運転資金】 3,000万円 (5,000万円※)
	金利	年1.4% (ゼロカーボンに限り1.1%)
	貸付期間	【設備資金】 10年以内 (15年以内※) うち土地・建物など 15年以内 (18年以内※) 【運転資金】 7年以内 (12年以内※)
	貸付対象者	ア 環境・エネルギー関連分野、健康・医療関連分野、次世代交通関連分野に対し、これから事業転換又は新規参入を図る方、若しくは、事業転換又は新規参入後間もない者 イ 節電・省エネルギー対策のための設備の設置、改造又は修理を行おうとする者 ウ 上記アのうち、試作開発等から資金回収まで相応の期間を要する下記の者 ・航空宇宙産業に係る製品を製造する者 ・医薬品・高度管理医療機器・管理医療機器を製造する者 ・再生可能エネルギー発電業に取り組む者 (太陽光発電を除く)
	信用保証料	ア及びウ 0.44%以内 (事業者選択型制度を利用の場合は、1.325%以内) イかつ エネルギーコスト削減促進ツールを活用して設備投資を行う場合 自己負担なし (事業者選択型制度を利用の場合は、0.42%以内)

※貸付対象者ウに該当する場合

本制度に関するお問い合わせ先：県地域振興局商工観光課又は経営・創業支援課 (TEL026-235-7200)